

経営比較分析表（令和元年度決算）

高知県 土佐清水市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	-	2
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和15年5月26日 太田太陽光発電所	令和15年5月26日 太田太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
四国電力株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H27	H28	H29	H30	R01
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	2,166	2,194	2,280	2,245	2,143
合計	2,166	2,194	2,280	2,245	2,143

年間電灯電力量収入（千円）	F I T以外	F I T	合計
	-	85,722	85,722

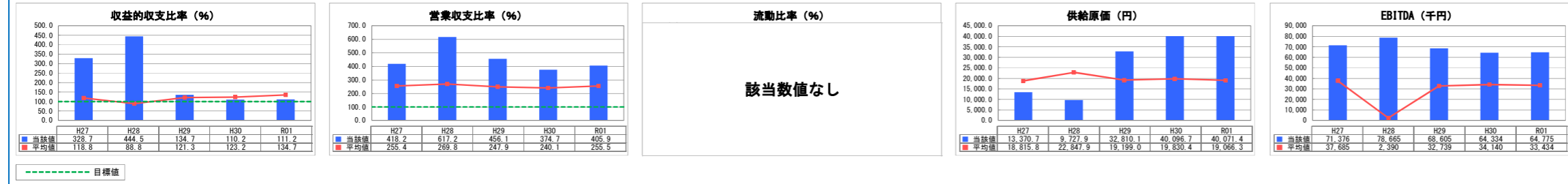
剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

剰余金については、1/2を積立金としている。
 残りは翌年度に市在住の家庭用太陽光パネル設置者への補助金や、各地域の防犯用外灯のLED化の補助金、市役所庁内や関連施設の蛍光灯のLED化に充てている。

分析欄

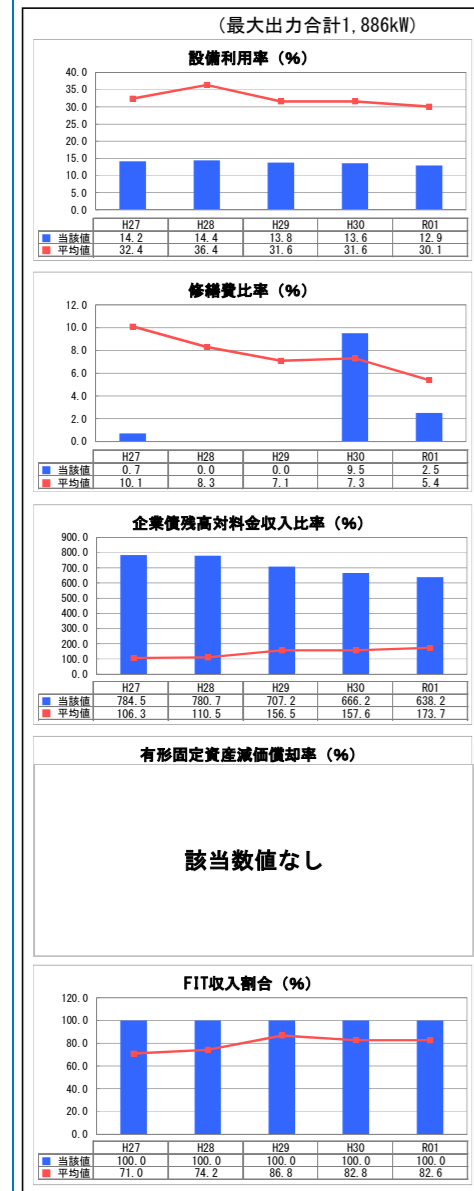
1. 経営の状況について
 平成29年度より企業債の元金償還が始まっている。
 売電収入が安定しているため、毎年剰余金の半分以上を基金に積立することができている。そのため一般会計からの繰り入れもなく、健全な運営ができています。

1. 経営の状況

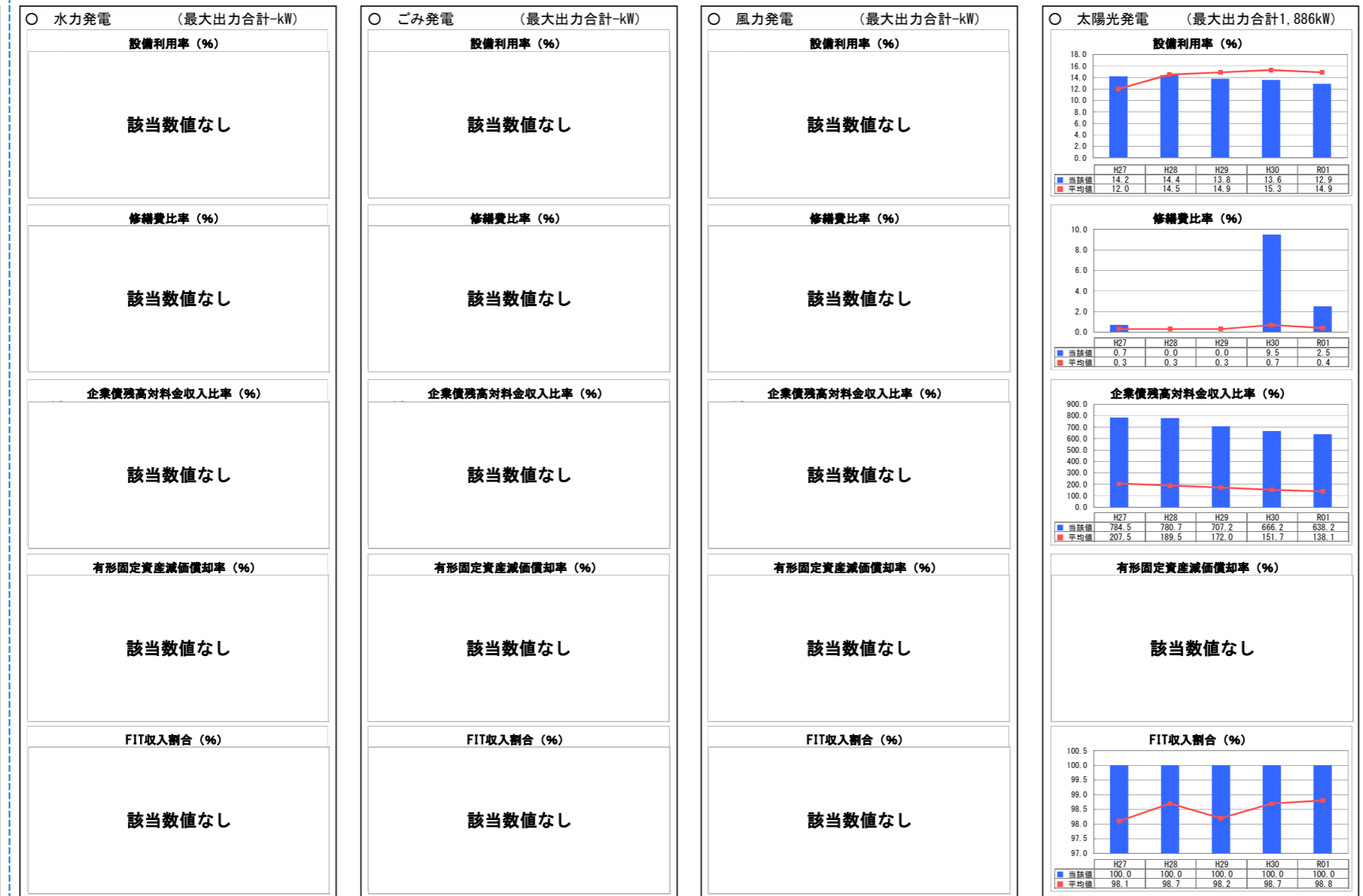


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

災害や経年劣化に伴う修繕料が増加傾向にある。
 売電収入はFIT収入割合が100%であり、制度適用期間終了（H46）後には収入が大幅に減少するリスクを抱えており、今後の検討課題である。

全体総括

平成26年度から発電が始まった再生可能エネルギー事業は、令和元年度で6期目になった。
 売電収入は年度途中で始まった1期以外の5年間は安定した収入を上げている。
 歳出では売電収入を利用した、地区の防犯灯のLED化や個人宅の太陽光発電のためのソーラーパネル設置に対する補助事業、庁内照明のLED化及びエアコンの交換やハイブリット仕様の公用車を購入することによりCO2削減に寄与している。
 施設の管理については、太田発電所が海岸から近く潮風の影響を受けることから近年、修繕料が多くなっている。
 令和5年には稼働から10年になるためパワーコンディショナーの交換が必要になる。
 平成29年度（第4期）からは消費税（平成28年度分）の納入や起債元金の償還も始まった。
 それらの支出に伴い基金積立額は少なくなったが、それでも収入から支出を差し引いた額の1/2以上を積立することができている。

※ 平成27年度から令和元年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和元年度の団体数を基に平均値を算出しています。